



特定非営利活動法人

# Ryouiku Circle はなはな

<http://hanahana.offmachara.com/>

児童発達支援  
放課後等デイサービス  
生活介護事業

## きりしま子ども発達支援センター実樹

〒899-4305

鹿児島県霧島市国分郡田238番地1

電話 : 0995-73-4195

FAX : 0995-73-4304

携帯 : 080-3345-1690

: 080-3273-1485

PCmail : kirishimakodomo@ace.ocn.ne.jp

施設長 : 前原利彦

## きりしま子ども発達支援センターわかば

〒899-4301

鹿児島県霧島市国分重久319-11

電話 : 0995-73-6330

FAX : 0995-73-6320

携帯 : 080-4736-5264

PCmail : kirishim\_ko\_wakaba@blue.ocn.ne.jp

施設長 : 青山亜紀

## きりしま子ども発達支援センターつぼみ

〒899-4332

鹿児島県霧島市国分中央二丁目5番6号

電話 : 0995-73-4021

FAX : 0995-73-4022

携帯 : 080-4735-2583

PCmail : kirishima\_ko\_tsubomi@io.ocn.ne.jp

施設長 : 島屋敷千代

## 療育の概要

発達・発育・日常生活に不安を抱える方(子ども)達の個性とニーズを尊重した発達・生活支援を提供します。

そのために、まずひとりひとりの発達・生活状況を的確に評価します。

その上で、個々の発達・生活特性と生活環境に即した適切な支援が提供できるように、療育目標を設定した個別プログラムを作成し、集団および個別療育(発達支援)を実施します。

※つばみでは現在集団療育は行っていません。

## 対象になる方

発達・発育・日常生活に不安を抱える方(小児)です。

年齢ごとに利用できるサービスが異なります。

児童発達支援(未就学児)、放課後等デイサービス(学齢児)  
生活介護(18歳以上)

## ご利用までの流れ

見学・相談の問い合わせは全て**実樹**で行っています。

連絡先(きりしま子ども発達支援センター実樹): 0995-73-4195



※受給者証申請前にサービス計画の作成が必要です。

## 受給者証申請の手続き(サービス計画作成)

療育を開始するには、サービス計画を作成し、受給者証を申請する必要があります。サービス計画は相談支援事業所(希望の事業所を選ぶことができます)が行います。

詳しくは、最寄りの市町村担当窓口にお尋ね下さい。

### 【霧島市】

霧島市保健福祉部長寿・障害福祉課

電話番号: 0995-45-5111

### 【霧島市こども発達サポートセンター あゆみ】

電話番号: 0995-64-0925

### 【始良市】

始良市福祉部長寿・障害福祉課

電話番号: 0995-66-3111



## ご利用可能日時

毎週 月曜日～土曜日となっています。

(生活介護は土曜日、実樹放課後デイサービスは水曜日お休みです)

利用時間は午前が8時50分から12時10分まで

午後は2時10分から5時30分までです。

同一日に複数の事業所の利用ができない場合があります。

(他の法人等の事業所も含みます。)

## 療育スタッフ

	実樹			わかば	つぼみ
	児発	放テ	生介	児発・放デイ	児発・放デイ
理学療法士	○	○	○		
作業療法士	○	○		○	○
言語聴覚士	○	○	○	○	○
保育士	○	○	○	○	
臨床心理士	○	○		○	○
看護師	○	○	○		○
その他	○		○	○	

利用日によって4～5名のスタッフが療育（発達支援）にあたります。

また、小児科医による療育相談を毎月2回（予約制）、小児整形外科医による療育相談を年3回（予約制）実施致します。

生活介護では、囑託医が毎月来所します。

## ご利用料

原則として1割負担となりますが、自己負担の上限額はご利用者ごとに異なります。

児童発達支援及び放課後等デイサービス事業をご利用の方で、霧島市、始良市などに在住の方は市の助成により無料で利用できます。他の市町村でも同様の制度を実施しているところもあります。

いずれも、最寄りの市町村窓口にお尋ね下さい。



